マイナ保険証が利用可能であれば、
「健康保険限度額適用認定証」の交付を受けなくても
手続きは可能です。病院窓口にご確認ください。

※各社の申請用紙をお使いください。
任意継続被保険者は、他社のシートをお使いください。

＜健康保険限度額適用認定証交付フロー＞

「健康保険限度額適用認定申請書」をキッコーマン健康保険組合に提出
↓
申請者宛、「健康保険限度額適用認定証」を交付
↓
交付対象者が、病院医事課に「健康保険限度額適用認定証」を提出
↓
「健康保険限度額適用認定証」に記載されている有効期限が
過ぎたらキッコーマン健康保険組合宛に返却

＜注意事項とお願い＞

「健康保険限度額適用認定証」の交付期間は
受付月の１日からになります。
「健康保険限度額適用認定証」に記載
されている有効期限が過ぎましたら
速やかにキッコーマン健康保険組合宛てに
返却をお願いいたします。